

新聞・雑誌名「東北」にみる明治期の東北地域観

米地文夫*・今泉芳邦*・藤原隆男*

(1997年10月31日受理)

はじめに

現在いわゆる東北六県地域に対して用いられている「東北」という地方名は、近代以降のものである。(それ以前にも「東北」という語は存在したが、この古い「東北」は東北三道、すなわち東海道、東山道、北陸道の総称であり、広く東日本一帯を指していた。)

筆者らのグループは、旧奥羽すなわち現東北六県を指す新しい地名「東北」の成立と変化について、これまで4編の論文を公にしてきた。近代以降について、戊辰戦争時～明治初年の地名「東北」の用例に関しては米地(1995)論文、同じく明治中期の用例に関して米地・藤原・今泉(1995)論文、明治後期～昭和前期の用例に関して米地・藤原・今泉(1996)論文、とそれぞれの時代の地名「東北」の持っていた意味と役割とを明らかにしてきた。また、米地・細井・藤原・今泉・菅野(1995)論文は、地名「奥羽」との関係性を軸に、地名「東北」を総合的、時系列的に論じた。これらの一連の論文は、社会科教育における地名の重要性を考えるという意図をも持つものである。

近代における地名「東北」の意味内容の変遷の間、地方のオピニオンリーダーの代表ともいえるべきジャーナリストは、彼らの地域観や地域への願いを創刊する新聞・雑誌等の題名にこめようとする際に、「東北」という名前をしばしば選び用いた。本稿はこのことから当時の東北地域観を探るとともに、同種の例として、地名「九州」や「北海道」の場合をも検討し、これらと比較しつつ、地名「東北」のもつ独自性、地域性を明らかにしたい。

近代の新しい地名の多くは、行政の立場から、政治的、あるいは経済的な効果を考えた意図のもとに命名されたものである。それに対して旧奥羽両国地域を指す「東北」という地名は、近代になっても公的な名称として用いられていた「奥羽」に対して、民側の呼称として民権派が採用した地域名称であった。また、それは東北の地域社会をリードする文化活動の担い手たちが自ら選択した地域名称ということもできるのである。本稿は、これまで政治的・経済的な意味について主に取り上げてきた地域名称「東北」について、その文化的な側面について検討しようとしたものである。

I 地名「東北」の変遷と新聞・雑誌名のタイトル「東北」の問題点

我々は前記の一連の研究を通じて、地名「東北」は明治初年までは東北三道すなわち東海、

* 岩手大学教育学部

東山、北陸三道の総称であったこと、明治10年代に主に自由民権論者によって旧奥羽両国（奥羽七州）の新しい呼称として西南に対抗する地域名称とされ、それまでの広域の「東北」から、徐々に現在の用例と同じ狭域の「東北」になっていったこと、などを明らかにした。奥羽の後進性を打破し輝かしい未来への希望をこめた地名「東北」が、やがて富国強兵策を進める日本の人的資源の供給地に位置づけられ、冷害や津波などの災害に苦しむ地方の名となり、学校教育などに奥羽の名を用いながら、政治経済面では「東北」の名のもとに振興あるいは開発が図られる対象地域となる。しかし、その成果はあまり上がらぬまま、大正時代を迎えたのであった。

明治期に東北各県で創刊された新聞・雑誌の題名のうち、「東北」を冠するものを、主として明治新聞雑誌文庫所蔵目録『東天紅』¹⁾により拾いだし、表1および図1に示した。

なお、『東天紅』は『東北新聞』については明治初年に2紙あったとしているが、後述のように1紙のみとするのが妥当と考え修正した。この表からまず読み取れることは、時系列的には、明治10年代から増えはじめ、明治20年代にピークとなることである。

より細かにみてゆくと、自由民権運動の盛んであった明治10年代前半に第一のピークがあり、1880（明治13）年4月から1881（明治14）年7月までに5種類、宮城県3、福島県と岩手県各1が創刊された。うち少なくとも4紙（誌）は政治的色彩が濃いものであった。

それらとそれに続く2年間、計4年間の新たに発刊された新聞・雑誌名とその創刊年月および発刊県名を以下に示す。なお民権運動側に立ち政治的役割を担ったことが明らかなものに☆印を付した。

東北新報	1880（明治13）年4月	宮城県	
東北教育新聞	5月	岩手県	☆
東北自由新誌	5月	福島県	☆
東北雑誌	6月	宮城県	
東北毎日新聞	1881（明治14）年7月	宮城県	☆
東北自由新聞	1882（明治15）年6月	宮城県	☆
東北農商新報	8月	宮城県	
東北顕才新誌	1883（明治16）年4月	宮城県	
東北教育新聞	4月	宮城県（岩手県のものとは別紙）	

明治10年代半ばに自由民権運動が衰退すると、この第一のピークは終わる。

ただし、民権派以外には東北を自らの奥羽の新しい名とする発想はほとんど無かったらしく、例えば中立的といわれた『日進新聞』《1897（明治9）年盛岡で刊行》が1878（明治11）年に創刊二百号を期して掲載した祝詞には「…我が岩手県ニ於ケル東北ノ僻隅ニテ地闊シトイエドモ人少ナク又イマダ人文ノ進路ヲ得ズ」と述べられている（多田1987）。

この場合の「東北」はおそらくは古い広義の用例であり、少なくとも民権運動家たちのような自由の地という意識はこめられていない。

つぎのピークは1892（明治25）年から1893（明治26）年で、この間に宮城県で5種、岩手で1種、計6種の「東北」を冠する新聞・雑誌が創刊された。この第二のピークの形成には、おそらく1891（明治24）年に日本鉄道の奥州線、通称東北鉄道が上野から青森まで全線開通す

表1 東北七県における明治時代の「東北」を冠する新聞・雑誌の創刊数

年代	県名							計
	青森	岩手	秋田	宮城	山形	福島	新潟	
明治元年 ～9年	0	0	0	1	0	0	0	1
明治10年代	0	1	0	7	0	2	0	10
明治20年代	0	1	0	11	2	2	2	18
明治30年代	0	0	1	5	0	2	0	8
明治40年代	0	0	0	2	0	1	0	3
年代未詳	0	1	0	1	3	0	0	5
計	0	3	1	27	5	7	2	45

(主として『東天紅』1941により作成)

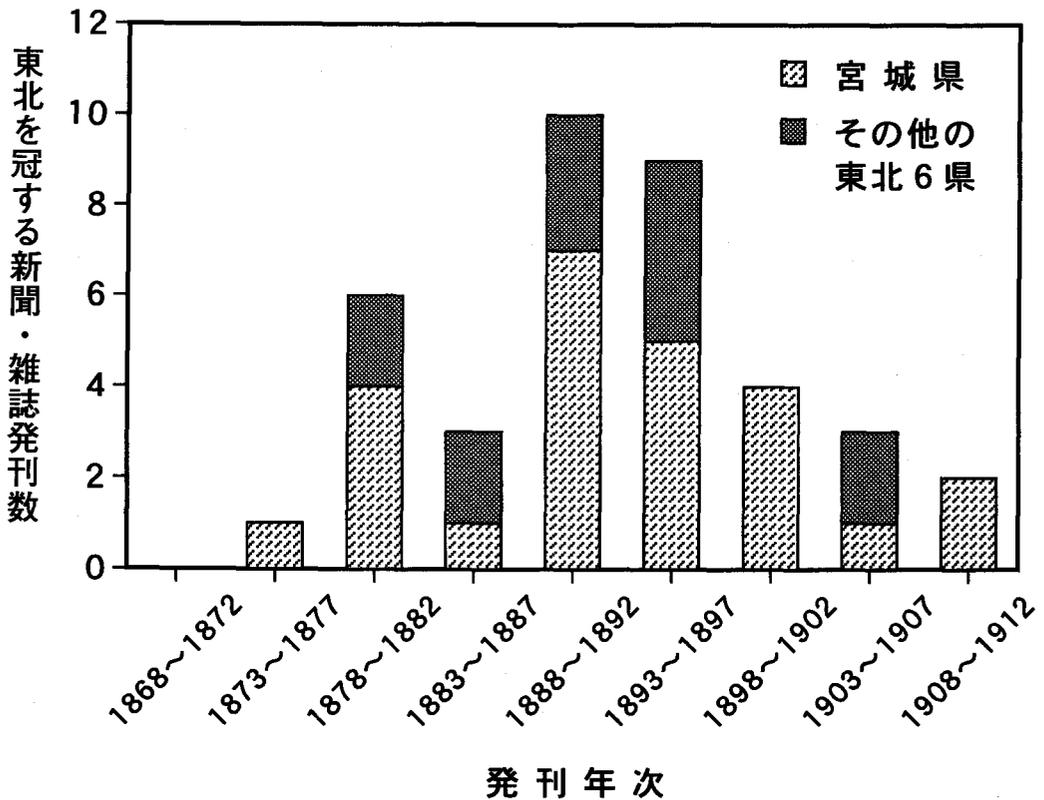


図1 明治期における「東北」を冠した名の新聞・雑誌創刊数の推移
(宮城県を除く東北6県には新潟県が含まれる)

表2 明治期の東北における広域地方名を冠する新聞雑誌創刊数

発行地 地方名		発行地（県別）						計
		青森	岩手	秋田	宮城	山形	福島	
紙名に 冠する 地方名	東北	0	3	1	27	5	7	43
	奥羽	0	0	0	5	1	0	6
	陸羽	1	0	0	1	0	0	2
計		1	3	1	33	6	7	51

(主として『東天紅』1941により作成)

るなど、東北の社会経済的環境が活性化したことが関連しているであろう。

筆者ら（米地ら1995）はさきに日本鉄道奥州線は、従来、同鉄道が国有化された1909（明治42）年に東北本線と命名されてから東北の名がついたといわれていた（例えば岩本1994）が、それより以前に既に東北鉄道などと俗称されていたことを明らかにし、1888（明治21）年の用例を挙げた。さらに溯り、白河－仙台間を工事中の1886（明治19）年において、既に東北鉄道と呼ばれていた例が、多田（1987）の掲げた『巖手新聞』の同年4月20日の紙面にみることができることがわかった。この記事は仙台から山形へ路線が転ずるかも知れないという事態が避けられたことを報ずるもので、「東京電報」としてその旨の電文を紹介し、「右電報によれば東北鉄道の本線は愈豫定の如く我岩手県下を通過する事に確定したる如し」とある。

明治10年代前半のピークは、主として宮城県における新聞・雑誌の創刊によるものであったが、この後半のピークは東北各県での「東北」の名を冠するものの創刊が多いことによる。新しい地名「東北」の使用が宮城県から東北各県に広がるのにタイムラグがあったため二つのピークになったらしい。

宮城県といっても実質上、刊行地は仙台であり、仙台が東北地方の中心として「東北」を冠する出版物を数多く創刊しているのは当然であるが、東北6県のうちで、宮城県（すなわち仙台）が63%（新潟を含めても60%）も占めているのは、後述する九州における福岡県の場合と較べてみると、極めて高い割合といえる。

東北各県のなかで、「東北」以外の広域的な地方名が用いられているかどうか調べてみた。結果は表2に示したように「奥羽」が6種、陸羽が2種に過ぎず、しかも「奥羽」を冠した出版物の中には『奥羽史料』や『奥羽史学会会報』という歴史関係雑誌が含まれているので、実質的には「東北」が9割近い圧倒的優位にあるといつてよい。また「奥羽」や「陸羽」を冠した出版物の場合においても、宮城県における刊行が多い点が注目される。

II 明治前期における「東北」を冠する新聞・雑誌の具体例

1 明治初年の事例—「東北新聞」の場合—

新聞や雑誌は近代日本の始まりとともに登場する。江戸時代にも互版のような一種の情報紙（誌）はあったが、社会的な影響力や普及の状況、内容のレベル等あらゆる面で明治以降の新聞・雑誌のもつ重要性とは比較にならない。しかもラジオやテレビなどのなかったこの時代に

において、新聞や雑誌等の活字メディアは圧倒的な影響力を有していた。

いわゆる中央と地方との関係でいえば、現在でも電波によるメディアに較べて活字メディアの方が地方ないし地域の情報の割合が多く、また地域からの主張をより明確に盛り込んでいるといえる。まして明治期においては、地方自治の観念に乏しく、中央の権力が強大で、地方の力が脆弱であったから、新聞・雑誌等の活字メディアは地域あるいは地方の主張の代弁者として極めて大きな役割を果たしていた。

したがって新聞・雑誌等の創刊は各地で明治初年に始まり、特に反中央的な民権運動が高まる明治10年代には日本各地において地方新聞創刊の一つのピークを迎えたのであった。

現在の東北地方にあたる地域においても新聞の創刊は盛んで、むしろ全国的にみても活発な新聞等の創刊がみられた。現東北六県ないしは七県地域において、最も早く創刊された新聞は1872(明治5)年10月創刊の『若松新聞』らしいが、宮城県で最初の新聞は『東天紅』や『宮城県史』によると『宮城新聞』で、1873(明治6)年4月3日の創刊である。

これにつぐものが『東北新聞』である。この新聞については、これまで種々異なった記述がなされてきた。それらを整理してみると次の三通りの説になる。

- ①1873(明治6)年に創刊された。
- ②1874(明治7)年に創刊された。
- ③1873(明治6)年創刊と1874(明治7)年創刊との両紙が別個に存在した。

①をとるものとしては、和田(1964)の執筆した『宮城県史 3 近代史』があり、『東北新聞』が1873(明治6)年5月に仙台で旬刊紙として須田平左衛門により創立されたとしている。また、『河北新報の八十年』(同社1976)も水科貞吉、須田平左衛門らが同じく1873(明治6)年5月に発行したとし、『新聞販売百年史』(1969)も須田が同年5月17日から刊行したとしている。

②をとるものとしては、小原(1982)の『宮城県史 4 議会史・言論報道』における記述がある。すなわち、『東北新聞』は1874(明治7)年6月5日に、仙台で旬刊紙として須田平左衛門により創刊されたとした。

③としては『東天紅』に1873(明治6)年の創刊の『東北新聞』と1874(明治7)年創刊の『東北新聞』とが並んで、つまり別々な新聞として掲載されていることがあげられる。筆者の一人米地は以前はこの③の立場を採っていた(米地1995)。この場合、少なくとも1874年のものが須田平左衛門によるものであることは、間違いないが、1873年の『東北新聞』が須田によるものか、他の人物ないし会社によるものかは不明であった。

『東天紅』(1930)の付録の新聞雑誌創刊年表には、1873(明治6)年4月と1874(明治7)年6月との双方に『東北新聞』の創刊が記されている。また『東天紅三編』(1941)の付録の府県別新聞雑誌創刊年表にも、この双方の『東北新聞』が並んで記載されている。さらに『明治ニュース事典I』(毎日コミュニケーションズ 1983)の中に収められた1873(明治6)年7月の『新聞雑誌』²⁾114号の記事は次のようなものであった。

文部省報告 明治元年新聞誌の発行ありしより、今明治六年に至る迄各種の新聞概数七十七類に至る、以て本邦開化の度を観るに足る、よって左にその目録を掲載す。

これに続けて、中外新聞を筆頭に77の新聞名が掲載されており、ほぼ創刊順に並べてあるが、その68番目に『宮城新聞』が、73番目に『東北新聞』があり、この記事の載った1873(明治6)年7月以前で、しかもあまり溯らない時期に創刊されていることが明白であると考え、「その存在はほぼ間違いなが詳細は不明である。」とした(米地1995)。

ところが、その後、次のa)～c)の諸事実が明らかになった。

- a) 1873(明治6)年7月の『新聞雑誌』114号の記事のオリジナルに近いものが、『新聞集成 明治編年史 第2巻 民論勃興期』(同編纂会1935)にあり、『明治ニュース事典Ⅰ』の記事には多少の改変が加えられていたことがわかった。なかでも72番目の『山形新聞』の前に、「○以下未刻」とあったのが省かれていたのである。したがって、73番目の『東北新聞』もその時点で文部省に報告されていたが、未刊行であった可能性が高いことがわかった。
- b) さらに1875(明治8)年修史局編の『明治史要附録 新聞紙表』は文部省報告図書寮調査として前年末までに許可した新聞155種の名をあげているが、『東北新聞』は1873(明治6)年4月の項にはあるが、1874(明治7)年の項にはない。
- c) 『東北新聞』(唯一のものか二紙のうち的一方かは別として)は1874(明治7)年6月5日には、間違いなく創刊されており、その『東北新聞』の第一号には同年5月15日の宮城師範学校開校式についての記事が載っている(宇野1973)。

したがって、このa)～c)を合わせ考えると、『東北新聞』は《1873(明治6)年4月に文部省から認可されたが、実際の発刊は1874(明治7)年6月であった》という可能性が濃く、実質②であったと推定できる。

しかし、③であった可能性も若干は残っている。須田平左衛門は1872(明治5)年に宮城県庁内に宮城活版所を設立し、県関係の布告類の印刷や書籍の出版を行った。翌年春には新型の印刷機と活字を入れたという。『福島新聞』は1873(明治6)年に新型印刷機を購入して県の令達を行う官制の新聞としてスタートし、翌年廃刊、同名の民間新聞となり、やがて民権派の新聞となった。このような官制のものが民間紙となり民権派の機関紙となる例は『山形新聞』などにもみられる。『東北新聞』も官制のものとして1873(明治6)年に創刊、翌年に民間紙として再出発したとも考えられる。その際、本来『宮城新聞』とすべきが、既に同名の新聞があったため、他の名前を用いた可能性も残るのである。

須田平左衛門は当初、県の仕事を中心に印刷業を始めたのであったが、『東北新聞』はしだいに権力と対抗する姿勢となり、1877(明治10)年、留置拘留中に謎の自殺を遂げた。その故もあってか須田は、のちに、民権運動の先駆者と呼ばれるようになった。

いずれにしても、おそくとも1874(明治7)年には「東北」を冠した『東北新聞』の創刊がみられたのであり、地元のそれまで奥羽ないしは陸奥、出羽などと呼ばれていた地域に自らを「東北」の地と考える見方が生まれつつあったのである。この場合、「東北」が奥羽すなわち現東北を限定した呼称であった可能性はほとんどなく、それまでの一般的用例である東日本一帯を指していたものであろう。須田にとって薩長土肥など西南諸藩による藩閥政府への対抗意識が「東北」の名を選ばせたものとみられ、これは古くから西南四道に対して東北三道が対置された地域認識を引きずってはいるが、薩長藩閥政治に対するカウンターとして地域名「東北」が選ばれたことに大きな意味がある。

須田の『東北新聞』は、それに先行する別の『東北新聞』は前述のように存在しなかったとみなされることから、明治改元後、現東北の民間側からの、おそらくは最初の「東北」という用語の使用例と思われる。

もちろん、「奥羽」と呼ばれた地域に住む人々の間に「東北」という新しい名の地域に住んでいるという認識が広まるのは、これよりも遙かに後年、1897（明治30年）前後になるが、その端緒となったのは須田の『東北新聞』とあってよいであろう。

2 明治10年代の事例（1）—『東北毎日新聞』と『東北自由新聞』の場合—

1878（明治11）年には自由民権運動家が仙台で「東北有志会」を結成したのをはじめ、各地で「東北」を冠する会合や、「東北」を冠する盟約が生まれた。1880（明治13）年「東北七州連合会」が結成される。この名は先に筆者らが明確に現東北六県地域を限定して「東北」と呼んだ嚆矢である（米地・藤原・今泉1995）とした翌1881（明治14）年の「東北七州自由党」の命名に、さらに一年先行するものであった。奥羽6県地域を新しく括って、その一体的意識に基づく団結を目指して「東北七州連合会」や「東北七州自由党」という新しい呼称を採ったことは地名「東北」の歴史において画期的なことである。それらの名を選ぶ際には、自分たち民権派の先駆けというべき須田平左衛門が主宰した新聞名が『東北新聞』であったことを強く意識したものと考えられる。

この時期、「東北」を冠する新聞は主に民権派の機関紙として増加し、盛岡には民権運動色の濃い『東北教育新聞』（1880（明治13）年創刊）があり、仙台には改新党系の『東北毎日新聞』（1881（明治14）年創刊）や自由党系の『東北自由新聞』（1882（明治15）年創刊）が刊行された。

この『東北自由新聞』は代表的な自由党系新聞であった。例えば、1882（明治15）年9月19日付『東京日日新聞』³⁾は全国の新聞54紙を政府に近い保守派《漸進主義》、中間的《改新主義》、それに《自由主義》の三つに分類している。《自由主義》のグループには『自由新聞』『絵入自由新聞』などとともに、現東北地方からは、『東北自由新聞』と『福島自由新報』が、新潟県からは『新潟日々新聞』が、それぞれ挙げられている。

つまり、民権運動家須田が選んだ新聞名『東北新聞』そのものは広義の東北を意味していたと思われるが、結果として旧奥羽のみを指す新しい地方名「東北」（狭義）を生む端緒となったことは想像に難くない。

すなわち、須田はたまたま広義の東北を新聞の名に選んだのかも知れないが、その須田が民権運動の先駆者とされ、あとに続く民権運動家たちによって民権運動の会の名に冠せられ、やがて「東北七州自由党」という党名になり、東北六県を指す新地方名となってゆく⁴⁾のである。

この時期、「東北」を冠する新聞・雑誌の関係者のみならず、現東北に当たる地域のジャーナリストに、自らの地域を「東北」の名で表現する気運のあったことは、仙台の加藤甫が1881（明治14）年に白石の章榮堂から出版した著書『東北各社新聞記者銘々傳 初編』にみられる。『陸羽日々新聞』『東北毎日新聞』『両羽新報』『宮城日報』『仙臺繪入新聞』『山形新聞』と、宮城、山形両県の8紙の10人を論評している。この文中に「東北地方」とか「東北に入り」「東北有志」などとあるのは、いずれもいわゆる奥羽の新称として用いているのである。

『東北毎日新聞』がすでに刊行されているにも拘わらず、『東北自由新聞』という同じく「東北」の名を冠する新聞を創刊したのは、自由党系民権派の「東北」の語への強い思い入れがあっ

たためであろう。「東北七州連合会」や「東北七州自由党」などの名で、西南主導の国権派に対して、民権派は東北の自由党が主軸となって対決してゆくという気概が、敢えて紛らわしい「東北」を冠する新聞の創刊を促したのである。

3 明治10年代の事例(2)―『東北教育新聞』の場合―

「東北」を冠した新聞・雑誌のタイトルのうち岩手県の『東北教育新聞』には、固有の二三の問題がある。その問題点は、第一に「教育」を冠していること、第二に仙台ではなく盛岡で発行されていることである。

第一の点をまずみてみよう。この刊行物は、名前は新聞であるが、むしろ教育専門雑誌というべきものである。これは鈴木舎定が中心となっていた盛岡の自由民権運動の政治結社「求我社」の刊行したもので、盛岡の大湯吉武と堀内政固が編集名義人である。この新聞には同結社に属する教員が教育に関連した論説などを寄稿した。もちろん民権色が強く、求我社には『盛岡新誌』という1878(明治11)年発刊の政論を主とする機関誌があり、それに対して『東北教育新聞』は教育分野を担うものとして1880(明治13)年創刊され、月2回のペースで発行された。『新版 岩手百科事典』(1988)には大島晃一が「内容は、教育技術・スペンサーの教育論の翻訳・教育令下での県の教育方針批判など民権色の強い論調。」と記しているように、教育論ではあっても民権論に根ざしていた。

第二の点についてみると、仙台ではなく盛岡が発行地であるのは、もちろん中心となった鈴木舎定の活動の場であったからであるが、これに加えて、現東北のみならず北海道も含めた地域を「東北」と呼ぶならば、盛岡はそのような広域の中心としては、仙台よりも北方の盛岡の方が地理的位置にふさわしいともいえよう。もちろん、現東北の中心としても、地理的には仙台よりも盛岡が中心に近い。鈴木舎定は1881(明治14)年に盛岡で「東北七州自由党会議」を盛岡で開催することを計画したが、各地の委員の都合が悪く、開催不可能となり、そこでこれに代わり仙台で会議を開くことになったといい(上田1975)、鈴木自身は盛岡を東北の中心(少なくとも民権運動の中心)と考えたかったらしい。

この『東北教育新聞』の指す「東北」は、すなわち三陸、両羽、それに北海道である。それは次のような凡例が毎号の巻頭に付されていることからわかる。

- 一 此冊子ハ専ラ三陸両羽諸縣及北海道教育ノ景況ヲ探訪シテ之ヲ刷出スルト雖自餘ノ府縣及海外ノ学事ニ至ルマテ可及的蒐輯シテ之ヲ刊行スベシ (後略)

『東北教育新聞』の1880(明治13)年7月10日発行の第5号には上田村奮起生なるペンネームの論者が「東北地方ノ教育者ニ告ク」という檄文を寄せている。この文は次のようにいう。

欧米ノ人モ人ナリ日本ノ人モ人ナリ薩長ノ人モ人ナリ東奥ノ人モ人ナリ其性質タルヤ彼賢ニシテ我愚ナルニアラズ其才能タルヤ彼鋭ニシテ我鈍ナルニアラズ

さらに「東北人民」が侮蔑を受けるのは「職トシテ教育ノ足ラサルト気力ノ盛ナラサルニ之レ由ルノミ」といい、外にしては「欧米人ノ為メニ我權利自由ヲ妨害シ我安寧幸福ヲ阻碍セラレハノ時」であり、内にしては「我東北ノ民気力愈乏シク學術愈拙ク往々上方人ノ為メニ凌軋

擯斥セラルノ時」であるとして、東北の教育者の奮起を促している。東北が薩長や上方との比較で論じられているのは、やはり「東北」が「西南」を意識した地方名であることを示しているのである。

この求我社の中心人物である鈴木舎定が「東北」の語をどのように用いていたかは、名須川(1995)が引用している彼の書簡にみることができる。すなわち1881(明治14)年10月11日付けの父と叔父の二人宛てに出した手紙では、みごとに「東北」と「奥羽」とを使い分けている。「東北諸国の有志を集め東北をして大に振起せしむる之計画」「東北ヲ固く結ビツケ大に力ヲ振ハシメ…」「東北ノ重モナル人々ニ自分が計画スル所ノ東北振起ノ策ヲ行ハシメ…」「東北ノ威勢ヲ示シ持論ヲ大ニ戦ハシメ東北ノ面目ヲ一新セシメ…」等々、新しいものを求める場合に用いられ、これに対して「奥羽」は「今度ノ変革舞台ニモ 奥羽カラハ良キ役者顯ハレサルベシ」と書き、「奥羽ニテハ」世の中に力を尽くそうとするものが甚だ稀なことを残念がり、「奥羽ノ人ニシテ」福沢、板垣、大隈らを味方に引き込まんとする程の者がいないことを、これまた「残念ナル次第ナリ」という。使い分けは「東北」が広域であるのに対し、「奥羽」は現東北地方と狭く、前者「東北」は今後の地域発展を期待するプラスイメージをもつものとして使われているのに対し、後者は消極的なマイナスイメージの地名として用いられているのである。

この『東北教育新聞』は1881(明治14)年2月21日発行の第19号までは刊行されたことが確かであり、『東天紅』はこの号を終刊としている。

明治10年代の現東北地方において民権派の政治的な主張を具現化しようとする人々は、新たに「東北」の名を奥羽に替わるものとして選んだ。『東北教育新聞』は民権派の新聞として、地域名称「東北」を冠したが、それは同時にこれまで奥羽と呼ばれた自分たちの地域の教育の未来を拓くために地域名称「東北」を冠したということにもなるのである。

III 明治後期における「東北」を冠する新聞・雑誌の具体例

1 明治20年代の事例—『東北日報』の場合—

「東北」を冠した新聞の中には、現東北六県地域以外において用いられた例がある。それは新潟で刊行された『東北日報』である。新潟県は通常、北陸地方、ないしは信越地方など、西や南に続く地域と合わせた地域の中に位置づけられ、さらにより広くは中部地方や関東甲信越地方の中にも含まれるのである。

明治初年の広義の東北にはもちろん新潟県も入っており、また奥羽越列藩同盟などにより奥羽との連帯的意識が強く、また、会津藩が越後の東蒲原郡をも領しており、そのまま福島県域になっていた時期もあって、奥羽との関わりは強かった。しかしながら、明治後期に社会一般においても現東北六県を東北地方と呼ぶようになる頃には、新潟県はむしろ東北と同一視されることを避けようとしてきたようである⁵⁾。

したがって民間ではほとんど自らを東北とはみなしていない新潟県で、東北を冠するものが殆ど無かったのは当然であった。しかしながら、例外的なものに『東北日報』がある。この新聞名については既に触れたことがある(米地・藤原・今泉1995)が、その後得られた知見なども加え、あらためて論ずる。

『東北日報』は1888(明治21)年に『有明新聞』と題して創刊された。しかし、翌1889(明治22)年には『東北日報』と改題したのである。その理由は定かではない。その後1908(明治

41)年に『新潟東北日報』と改題し、1914(大正3)年に『新潟新聞』に吸収合併されて、新潟県の新聞名から「東北」の名が消えてしまった。

「東北」の名がなぜ新潟の新聞の名に用いられていたのかについて、その理由を推測してみよう。1889(明治22)年に『東北日報』と改題したころは、まだ東北六県という用例は定着しておらず、西南の薩長勢力に対峙するものとしての広い意味の東北の意識が残っていたころである。新潟県地域には、かつての奥羽越同盟の連帯意識があり、広義の東北から狭義の東北へと移行する過渡的事例としてみるができる。

この地名「東北」が広義から狭義に変わるのは明治20年代はじめから30年代前半までの間である(米地・藤原・今泉1995)との推定をしているが、『東北日報』への改題のころはまだ広義が一般的であった。また、それまでの数十年の間は「東北」を冠する新聞には、民権思想など反権力的な政治的立場に立つものが多く、いわば革新的な紙名でもあった。改題が頻繁に行われたこの頃の新聞の中で、20年近くも『東北日報』という紙名が続いたのは、反骨のシンボルのような「東北」の名が社員や読者に支持されたからに違いない。

この間の1895(明治28)年には、国粹主義者三宅雪嶺が客員として『東北日報』の論説を担当した。民権思想家に好まれた地名「東北」を冠した新聞と、国粹主義者三宅との結び付きは一見不自然のように見えるが、三宅は反藩閥の旗手でもあるので、その点では違和感はなかったであろう。また三宅らの刊行する雑誌『亜細亜』においても、例えば内藤湖南の1891(明治24)年の文(「東北における板垣伯」)のように、「東北」を七州すなわち現東北六県として用い、民権派のみならず政治ないし言論界一般に、この用例が普及しつつあったことがわかる。

『新潟東北日報』と改題した1908(明治41)年頃はもう「東北」は旧奥羽両国の六県という受け取られ方が当りまえの時代となっており、「東北」の名を残すには、その上に「新潟」と付さねばならなかったのである。

新潟をエリアとしたこの新聞は1908(明治41)年『新潟新聞』に吸収されてしまったが、「東北」の名を惜しむ一部の編集スタッフにより、再び『東北日報』の誌名を用いて会津若松市で続刊された。反藩閥という点で、会津は同紙のスタッフを受け入れるに難くなかったであろうし、新潟県にも近く、狭義の「東北」の一角において続刊を図ったのである。

2 明治30年代の事例—『東北之産業』の場合—

『東北之産業』改題第3号(1899年6月20日発行)の社説は「東北大学」の設置の必要性を説いている。この社説は、東北が都から遠かった時代は去り、首都東京のある関東の北隣となったにもかかわらず、関西や九州の発展とは対比的に衰微したのはなぜか、という問いかけに始まっている。

この『東北之産業』は仙台の恒産雑誌社が刊行する雑誌『恒産雑誌』を同1899(明治32)年4月30日発行の第58号から改題したもので、同時に社名も東北産業社に替わった。『東北之産業』の改題第1号には県知事や県参議官など宮城県の高官が祝辞を寄せ、この雑誌が宮城県農会など農業関係4団体の機関紙的性格も有し、東北の振興、わけてもその中心としての宮城県が発展を期するという性格を持っていたことを示している。

例えば、第2号には「時勢の進運は東北産業界の刷新を促せり 是に於て本誌先づ自ら刷新を断行し以て東北産業界の指南車たらん」云々という社告を掲載しており、もちろん雑誌名は狭義の「東北」を意識しているのである。

改題第3号に社説「東北大学」として掲載された大学の設置に関する主張は、既に宮城県議会において決議された東北大学設置に関する建議案を支持するという論旨のもので、もちろん『東北之産業』が最初の提案者というわけではなく、当時盛り上がっていた東北大学設置運動に同調するものであり、特に次の二つの点で重要であると考えられる。

その一つは、産業振興を目的とする雑誌が大学の設置を提唱していることであり、他の一つは、その大学の名を「東北」大学としようという動きに同調していることである。

すなわち、奥羽と呼ばれている地域の振興には、教育文化の充実発展が必要であると考えたことであり、その具現化として帝国大学を誘致しようとしたのである。この時までには設けられていた帝国大学は東京帝国大学と京都帝国大学であった。東京大学は1877(明治10)年に創立されたが、1886(明治19)年の帝国大学令の交付によって、東京帝国大学となり、1897(明治30)年には京都帝国大学が創設されたのである。そのような状況の中で『東北之産業』は「東北(帝国)大学」の名の大学の設置を主張したのである。この名は、これまでの「東京」や「京都」という都市名ないしは府の名前を冠した帝国大学とは異なる。仙台の東北産業社の主張したのは都市名を冠した「仙台大学」でも、県名を冠した「宮城大学」でもなく、「東北大学」であった。公的に呼ばれていた「奥羽」という地域名ではなく、むしろ俗用とみられていた「東北」の名を冠した大学を意図したのである。

結局、1907(明治40)年に東北帝国大学は仙台の理科大学と札幌の農科大学とを併せた形で創設され、さらに、福岡に九州帝国大学も設立され、のち北海道帝国大学も分離独立した。(その後創設される帝国大学は大阪、名古屋、京城、台北など都市名を冠した。)もちろん名前のみから多くを語ることは危険であるが、東京や京都という新しい首都とかつての首都とに置かれた帝国大学は、やはり設置された都市の名を冠するのが良いと考えたのは当然であろう。これに対して、東北の名は広域の教育文化の向上を目指したものであり、九州や北海道も同様の意図があったとみてよい。おそらくは大阪帝国大学の設置の場合に京都と同じ地域への立地となり、都市名が選ばれ、以後の新設の帝大の名には、再び都市名を冠することとなったものらしい。

宮城県内の動きに同調して雑誌『東北之産業』が東北帝国大学の設置を主張したとき、「東北七州」と社説の文中にあるように、東北六県を意味していたが、創設時の東北帝国大学は札幌の農科大学をも併せており、中央の意識の中では「東北」はまだ東北六県に絞り込まれてはいなかったようである。しかしながら、地元、奥羽(と、この時期に至っても公的には、こう呼ばれていた)の人々は、文化的にも高い地域としての「東北」が創られることを願っていたのである。ただし、この社説においても、「東北大学」は東北六県のみならず、北海道をもカヴァーするものとしていたことは、社説が次の文で結ばれていることからわかる。

如此して大學を設置し、以て缺乏せる智力を東北に注入し、その智識を應用して此の無盡藏なる地力を發揮せば、東北の豊饒期して待つべく、施へて北海の拓殖に及ばさんか、茲に始めて不均一なる日本も完全に発達し、北海の關門亦堅固にして、優に日本の富強を世界に誇るを得ん也、一の東北大學、亦た高價なりと云ふへし。

これは、単に仙台に大学を設立し、東北と北海道の為に役立てようとする見解であったが、結果としては仙台と札幌とにキャンパスを持つ東北帝国大学が成立することとなったのであ

る。

IV 新聞名などにみる東北と他地方との比較

1 新聞名などにみる東北と九州との比較

明治期に「東北」という語が現東北地方において使用されている状況を、他の広域地方名と比較してみよう。まず、比較の対象としたのは九州であり、表3にその結果を示した。

表3 明治期の九州における広域地方名を冠する新聞雑誌創刊数

発行地 地方名		発行地（県別）							計
		佐賀	長崎	熊本	大分	宮崎	福岡	鹿児島	
紙名に 冠する 地方名	九州	6	0	0	16	2	0	0	24
	西南	0	0	0	0	0	0	0	0
	鎮西	2	0	0	5	0	0	0	7
計		8	0	0	21	2	0	0	31

（主として『東天紅』1941により作成）

第一に、「東北」と比較して「九州」を冠する出版物数が少ない点が注目される。「東北」が新しい地域イメージをもつものとして受け取られていたのに対して、「九州」は長い歴史をもつものであることや、東北地方が持つ「後進性からの脱却」といった地方としての願望に類するものは必ずしも明確には持っていなかったこと、によるものであろう。

第二には、「九州」を冠する新聞・雑誌は、福岡発行以外のものが多いことが特徴で、「東北」を冠するものが仙台に多いことと対照的である。それは、九州には福岡の他に熊本という有力都市があったことによるものである。この点は九州各県の数字をみると明白で、「九州」を冠する出版物のうち3分の2が熊本県における刊行である。

第三には、「西南」を冠するものは1例もないことが興味深い点である。西南戦争の影響も考えられるものの、もともと西南という呼び名は広く、山陰道、山陽道、南海道、西海道の四道の総称であり、九州に特定された呼び名ではなかった。九州は西南というよりも、西として意識されていたのである。その西の鎮めとして、九州らしい「鎮西」が用いられている例があることも注目される。

東北地方の場合には、前述のように「東北」などの広域的な地方名を冠する新聞・雑誌は宮城県で刊行されたものが圧倒的に多いものの、他方、他の大部分の県においても新聞・雑誌名に広域的な地方名が用いられている例があることも特徴の一つである。すなわち、青森を除く各県で、出版物に冠され、青森の場合も、「東北三州社」が『秋田青森函館新報』を出している⁶⁾から、新潟を含む7県全県に広域的名称を冠した定期出版物があったといってよい。これに対して、管見によれば九州では、熊本、福岡、大分以外の4県では、広域的な地方名を冠した出版物は刊行されていなかった。

すなわち、九州地方における「九州」と東北地方における「東北」とでは、それぞれの地方の人々が、自らの住む広域の地方およびその名に対して抱くイメージに、大きな相違があった

のである。

2 新聞名などにみる東北と北海道との比較

さらに、「東北」という地名の意味や役割を相対的に捉えるために、同じく明治以降の地方名である北海道との比較も試みる。

明治初年には「東北」は広く本州東部、すなわち東海、東山、北陸の三道の総称「東北三道」の略であり、現東北はその一部にすぎなかったことはすでに指摘した。しかし、この広義の用例も、必ずしも一般的な定まった用い方でなかったことは、現北海道が「東北」道と呼ばれることになったかも知れないという次の挿話からもわかる。

すなわち、蝦夷地に新しい名称を付すことを明治新政府が考えたとき、その原案の作成を、当時における蝦夷地問題の第一人者である開拓判官松浦武四郎に依頼した。それに応じて武四郎が提示したのが、「日高見道」「北加伊道」「海地道」「海島道」「東北道」「千島道」の六案であった。結局、明治政府は「北加伊道」の加伊(カイ)を海に直して「北海道」とし、これを1869(明治2)年8月の太政官布告で正式名称とした。したがって、もし「東北道」が採択されていれば、現北海道のみが東北と呼ばれたかもしれなかったのである。

「蝦夷地」に代わる新しい地域名「北海道」あるいは類似の広域的な地方名を冠した明治期の新聞をみてみると、北海道内の新聞28紙の名のうち、「北海道」が3、「北海」は7、計10紙名である。(このほか「北門」が1)

当時の人口の少なさや交通や行政区分などが影響して、北海道においては新聞数そのものが東北(六県で98紙)に比し少なく、むしろ一つの県との比較、すなわち東北でいえば宮城県のそれと比較するのが妥当かも知れない。宮城県の31紙の紙名をみると、その中の広域地名を冠した新聞は、「東北」が9、「奥羽」が4、「陸羽」の1、それに「河北」が1、計15紙である。

北海道と宮城県との新聞・雑誌タイトルにおける、新しい地方名を冠したものの数の比較をすると「北海道」・「北海」10紙対「東北」9紙となり、両者はほぼ拮抗する。このことは、道県レベルでは北海道は宮城県とほぼ同じ数の新広域地方名を冠した新聞をもったということと、宮城県の場合は奥羽など従前からの地方名もあるが、北海道には古い地域名を冠したものは(蝦夷地という呼び名を除けば)ないことがそれぞれ指摘できる。いいかえれば、宮城県はこの時点で、すでに新広域地域としての東北の中心であることを主張していたということになり、東北における仙台は、九州における福岡よりは北海道における札幌に近かった、のである。これをブロックレベルでみると、次のようになる。

	北海道	東北地方(六県)
新聞の総数	28	98
新しい地方名を冠したもの	10	10
古い地方名を冠したもの	0	6

このことは東北地方が伝統的な地域観を残しながらも新しい歴史を開こうとしていたこと、各県の独自性を保ちながらも新しい広域的発想を求めていたこと、などによるものであり、これに対して北海道は全く新しい地域としてスタートし、かつ道内各地域の独自性が希薄な、いわゆる新開地的な性格が現れているのである。

また、維新後、「蝦夷地」から「北海道」に公的な名称が変わったのに対し、「奥羽」は公的には維新後も依然として「奥羽」のままであったという点と、「蝦夷地」は蔑称に類するようなものであったが、現東北地方に対してはこの種の呼称はなかったことも、この違いをもたらした⁷⁾のである。

V 地名「東北」を冠した新聞・雑誌創刊数の推移とその意義

1 地名「東北」を冠した新聞・雑誌創刊数の推移からみた時代区分

狭義の（現東北6県にあたる）「東北」の名を冠した新聞・雑誌等の創刊の推移によって明治期を区分すると次のようになる。

第一期：政治の時代、明治10年代、代表的なもの：『東北自由新聞』明治15年

第二期：経済の時代、明治20～30年代前半、代表的なもの：『東北之産業』明治32年

第三期：停滞の時代、明治30年代後半～、代表的なもの：なし

政治や経済などというキーワードで語り得るように、明らかに「東北」という地名にかけた期待の内容は時期により異なるが、この三期を通じて変わらない期待ないし願いもあった。それは教育などの文化面である。そして、本来、地域における新聞・雑誌の発刊という仕事は、地域の文化的活動にほかならないのである。

明治期に引き続く時期のものも概観してみよう。大正期の代表的なものの一つには、1916（大正5）年の東北振興会機関誌『東北日本』がある。中央からの東北振興の掛け声の高くなった時期を象徴する、東京で刊行された《「東北」を冠した雑誌》なのである。冷害にあえぐ大正期の奥羽地方では、すでに「東北」の名は新鮮な魅力を失い、少なくとも地方の新聞紙名からは殆ど消える。例えば1915（大正4）年に浅野（1915）は東北各県の主要新聞名を列挙しているが、福島7紙、宮城3紙、岩手5紙、青森4紙、秋田3紙、山形9紙、計31紙の名には「東北」の語はなく、これに類する広域的名称を持つものも『河北新報』一紙のみである。この時期になると、新聞と雑誌とはかなり明瞭に区分されている。（1925年に岩手県で創刊された『東北民論』のような例外もある。）

見方を変えれば、「東北」はかつての美称、雅称としての意義を失い、現東北六県を示す地方名として固定的に用いられるようになってきたため、この六県を購読のエリアとする広域的な新聞でなければこの名を冠しにくくなったのであろう。したがって雑誌名には「東北」がかなり見いだされるのとは対照的である。

「東北」が定期出版物の名として再び多用されるのは、東北振興が最も声高に叫ばれた昭和初期である。例えば岩手県の場合、1935（昭和10）年発行の『岩手県新聞一覧表』（岩手日報社刊）による（阿子島寛，1978）と次のようになっている。

明治時代 新聞数 20, うち紙名に「東北」を冠するもの 2

大正時代 新聞数 21, うち紙名に「東北」を冠するもの 1

昭和初期 新聞数 50, うち紙名に「東北」を冠するもの 8

時系列的にその推移をみる場合、『岩手県新聞一覧表』刊行年に近い時代ほど詳しい情報が得られたと考えられるので、時代別の絶対数を単純に比較するのは難しい⁸⁾。しかしながら、全新聞数に占める《紙名に「東北」を冠するもの》の比率を比較することは意味があるはずで、明治～大正期にはそれが7.3%であったのに対し、昭和初期においては16.0%と全新聞数中に占める「東北」を冠する新聞の割合が高いことが注目されるのである。

地名「東北」は、時代とともにその意味内容を変えてきた。明治前期には政治的役割が大きく、同じく後期には経済的な役割が大きかった。また明治前期には奥羽の美称⁹⁾として使われることが多く、その地域的範囲は必ずしも現在いう東北六県ないし七県に縛られていなかった。それに対して明治後期には経済地域として奥羽地方（の六県）の別称として定着してきたのである。

その後をみると、大正期は東北の停滞期で、「東北」の名は少なくとも地元のジャーナリストにとって紙（誌）名としようとするほどの魅力に乏しいものであった。昭和初期になって再び地名「東北」を冠する新聞・雑誌が増えるのは、東北振興の掛け声が、むしろ、いわゆる中央において盛んになり、これに追随するかたちで、東北においても「東北」の名が多用されるようになるのである。

2 地名「東北」の特異性

地名「九州」と比較すると、「九州」の場合は「東北」とは異なり、古くから一つの島の名として、その意味内容に変化がなかった。したがって「東北」のように新聞・雑誌の名に冠する場合、美称、雅称という性格はほとんどなく、単に地域的広がり、地理的範囲を示すのみである。また経済的圏域としても、良くも悪くも一つの島としてまとまっており、特に「東北」のように地理的範囲の画定をあらためて意識する要はなかったのである。

それが明治期に創刊された新聞・雑誌名における「東北」の用例の多さ、「九州」の少なさに反映している。言い換えれば、「九州」は古代以降用いられてきた歴史的、固定的な地名で、人々は既に存在し、意味内容の明確な地名として用いており、新聞・雑誌に用いる場合も単なる地方名なのである。「九州」をはじめ「四国」「中国」「北陸」など、日本の地方名の多くは江戸時代まで用いられていたものを踏襲している。

これに対して「東北」は新しい地名で、その地理的範囲も変化し、その意味内容も流動的である。この名に政治的な意識や経済的な期待がこめられており、明治の現東北の人々は自ら積極的にこの「東北」の名を用いて、この地域の発展に期待をこめたのであった。

公的には「奥羽」という地域名が用いられていたにもかかわらず、マスコミ関係者によって意図的に「東北」が多用されるようになり、一般の人々もしだいに「東北」を用いるようになっていくのである。それは、「蝦夷地」から「北海道」へと、公的に改名され、地域名が画然と新しいものへと変わった「北海道」の場合とも全く異なるのである。

このことは次のように整理できる。

九州：「九州」のまま、改名せず

北海道：「蝦夷地」から「北海道」へ画然と改名（官からの改名）

東北：「奥羽」から「東北」へ徐々に移行（主として民からの改名）

すなわち、「奥羽」から「東北」への時間をかけた地名の変化の端緒は、この地域の明治期のジャーナリストたちが理想とした地域像、つまり自由で豊かな地域像に与えられるべき地名「東北」であったが、その「東北」の名が一般の人々の間に定着したころには、その当初に描かれたような地域にはなっていなかったのである。つまり、現実の地域が到達した状況は、これらジャーナリストたちの描いた地域像にはほど遠いものなのであった。

したがって、過去の古く暗い「奥羽」から、新しい明るい「自由な東北」や「豊かな東北」となるはずであったのに、「東北」という地名が人々になじまれ、社会的に受容された時点では、「東北」は、「後れた奥羽」・「貧しい奥羽」がそのまま「後れた東北」・「貧しい東北」に置き換わっただけになり、「東北」という地名は人々の暗い地域観と結び付くことになる。それが明治期における地域名「東北」の辿った軌跡であった。

おわりに

人は自分の生まれ育った土地に対して、アンビバレントな感情を持つ。東北地方に生まれ育った人々には、特にそれが著しいようである。懐かしく親しい心なごむ土地としての東北への好感と、暗く後れた土地としての東北への嫌悪感と、その両者は常に「東北人」の心の中で葛藤を続けている。特に後者は、現代の「東北人」にある種のコンプレックスを抱かせ、彼らに《いわれなき劣等感》を感じさせている。東北とは《明治新政府の高官が、彼らのいう賊軍の地を東夷北狄の地とみなし、これをつづめて東北と呼んだ》名というような憶説が登場し、東北の人々に受け入れられつつあるのも、そのような「東北人」の奥底にあるコンプレックスと無縁ではないであろう。筆者らの一連の地名「東北」に関する論文は、このようなコンプレックスや嫌悪感にもとづきがちな地名「東北」への誤解を是正しようとして書かれた。

しかしながら、我々は逆に「東北」への「お国自慢」に類した情緒的に過ぎると思われるような過剰な賛辞や過大な評価にも与しない。「東北」という地名が、自由で豊かな地域を願って命名されたことは確かであっても、それが直ちに東北が自由で豊かな土地であることを意味しないのは当然である。依然として日本の中での東北の相対的な位置は低いと言わざるを得ないのである。

この論文は、明治前期のジャーナリストが新しい地名「東北」に「明るい東北への願い」を託したにも拘わらず、ようやく地域の人々にその地名「東北」が受容された明治後期には、その願いとはほど遠いままであった「暗い東北の現実」と地名「東北」とが結び付くことになってしまったということを、明らかにしたものである。

地名は、地域の人々、地域社会と深くかかわっている。これまでの地名の研究は、とかく古い地名の語源や由来を究明する問題に力点が置かれていたようであるが、現在の地域や社会を理解するには、特に近代以降に生まれ、変化してきた地名、あるいは地名は変わらなくともその意味する内容や対象地域の範囲の変わったもの、などの研究が重要である。

地名「東北」に関する本稿までの筆者らの一連の研究がその端緒となれば幸いである。

注

- 1) 『東天紅』は東京帝国大学法学部明治新聞雑誌文庫所蔵目録の名で、1930(昭和5)年に瀬木博尚の編纂発行したものと、1935(昭和10)年の続編、1941(昭和16)年の三編、とがあり、1974年明治文献社から合冊の復刻版が刊行されている。
- 2) 『新聞雑誌』は実は新聞である。1871(明治4)年5月1日創刊で、東京における本格的な新聞として、当初は絶大な人気があった。月2回、冊子型のもを発行したもので、雑誌と新聞の中間形であるが、この当時は類似の形の新聞も多かった。
- 3) 中野目(1993)は『東洋新報』からの転載として、このことを紹介している。
- 4) ただし民権派が必ずしも現東北六県を「東北七州」というまとまった地域として、その後も確定して用いたわけではなさそうである。例えば1889(明治22)年4月に米沢に集まった民権運動家たちは、現東北に、関東や信越を加え「東北十五州有志大懇親会」を開いている。いずれにしても、「東北」が自分たちの新しい自由の地の名として選ばれたことは確かなのである。
- 5) 1948(昭和23)年7月に新潟県は、その前月発足した東北六県自治協議会に加盟し、東北七県自治協議会となった。この協議会は東北開発の促進をその主たる目的としており、1949(昭和24)年3月には、一体的組織として東北振興計画委員会を七県の官民代表者によって結成させた。1950(昭和25)年7月には、東北七県総合開発研究会を設置しその促進を図ったが、この時点ではまだ国によって本格的には取り上げられず、東北全域の開発計画は昭和30年代に至ってようやく国の関わる場所となった。以後、新潟県は開発に関わる場合には東北六県に加わっている。
第二次大戦後に新潟県が東北開発の対象地域に加わり、東北七県とも言われるようになったのには、いくつかの理由がある。第一には開発の対象地域として多くのメリットを得るためには、政府が力を注ぐであろう東北と一体に扱われることが有利であるとした新潟県自体の判断であろう。第二には当時日本を占領していた米軍が東北に新潟県を合わせた軍管区を設定していたことから、その占領軍の意向を受けたということも考えられる。第三には、地域開発に不可欠で、かつ東北開発の主役でもあった電力会社は、戦前から戦後間もないころまでの東北配電も、その後の東北電力も、新潟県を含む東北七県を営業区域としていたことも関わっている。このように新潟県が東北七県の一つとされるようになったのは、1948(昭和23)年以降であり、しかも東北開発という場面における政治的必要性から生まれたもので、新潟の一般県民は自分たちを東北人とは考えていないのである。
- 6) 北海道は明治維新以降、極めて複雑な行政区域の変遷が行われたが、1884(明治17)年の時点では、函館は北海道にあった四つの県の一つであった。この函館県と津軽海峡を挟んだ青森とその南の秋田との三県の自由民権派が連合し、「東北三州社」を設け、中央の青森に本局を置き、函館と秋田とに支局を設置し、『秋田青森函館新報』の刊行を行った。しかし、海峡を隔てた地域の結びつきには、やはり無理があり、一カ月余の後には失敗に終わっている。
- 7) 強いてあげれば「白河以北一山百文」の語から新聞の題をとったともされる『河北新報』のような例外はある。この新聞は、それまでは『東北日報』と題していた。ただし、「白河以北」には因んでいても、「一山百文」の汚名に関係付けることは疑問であるという見解(和田1964)もある。
- 8) 昭和初期の新聞としたものの中には、『東北夜の新聞』などという類まで含まれている。これは、すでに地名「東北」が、かつての理想像の名としての意味を失い、大衆化、俗化した、一般的な地名となったことを意味している。

9) 奥羽の別称としては「東北」のほかに「東奥(とうおう)」もあった。しかし「東奥」が奥羽両国ないし旧陸奥国地域を指すという用例はしだいに少なくなり、新陸奥ないしは青森県域の別称となっていった。それは主として新国名が定着していったためであろう。青森県の新聞が『東奥日報』を名乗ったり、弘前に「東奥義塾」という名の学校が開かれたのは、それをよく物語っている。一方、他の旧奥羽両国地域では、「東奥」は奥羽という名と奥の字をもつことでは変わらず、いわば辺境的な印象の名として敬遠されていったのであろう。

文 献

- 阿子島寛(1978):「新聞」, 岩手放送編, 『岩手百科事典』, 岩手放送, 400, 盛岡。
- 浅野源吾(1915):『東北及東北人』, 東北社。
- 岩本由輝(1994):『東北開発120年』, 刀水書房。
- 上田仲雄(1975):「鈴木舎定と求我社運動」, 岩手史学会編, 『岩手の歴史と人物』, 熊谷印刷出版部, 275-292, 盛岡。
- 宇野量介(1973):『明治初年の宮城教育』, 宝文堂, 仙台。
- 大島晃一(1988):「東北教育新聞」, 『新版 岩手百科事典』, 岩手放送, 520, 盛岡。
- 小原伸(1982):『宮城県史 4 議会史・言論報道』, 宮城県編, 宮城県史刊行会, 仙台。
- 加藤甫(1881):『東北各社新聞記者銘々傳 初編』, 章榮堂, 白石。(復刻『新聞史資料集成』第3巻, 1995, ゆまに書房刊)
- 河北新報創刊八十周年記念事業委員会(1976):『河北新報の八十年』, 河北新報社, 仙台。
- 新聞集成明治編年史編纂会(1935):『新聞集成明治編年史 2巻 民論勃興期』, 同編纂会。
- 瀬木博尚編(1930):『東天紅』, 瀬木博尚発行。
- 瀬木博尚編(1935):『東天紅』統編, 瀬木博尚発行。
- 瀬木博尚編(1941):『東天紅』三編, 瀬木博尚発行。
- 多田代三(1987):『岩手・新聞物語』, 岩手日報社, 盛岡。
- 中野目徹(1993):『政教社の研究』, 思文閣出版。
- 名須川益男(1995):「百姓一揆と自由民権運動」, 『岩手史学研究』, 78, 58-79。
- 日本新聞販売協会(1969):『新聞販売百年史』, 日本新聞販売協会。
- 毎日コミュニケーションズ(1983):『明治ニュース事典Ⅰ』, 同社。
- 益田庄三(1979):『漁村社会の変動過程』, 白川書院, 京都。
- 米地文夫(1995):「戊辰戦争時～明治初年における地名「東北」, 一史料および明治前期地歴教科書の分析一」, 『季刊地理学』, 47, 267-284。
- 米地文夫・藤原隆男・今泉芳邦(1995):「近代国家形成過程における地名「東北」—明治中期の用例とその社会科教育との関係一」, 『岩手大学教育学部研究年報』, 55-1, 145-163。
- 米地文夫・細井計・藤原隆男・今泉芳邦・菅野文夫(1995):「社会科教育と地域・地名—『奥羽』と「東北」の歴史的変遷を例に一」, 『岩手大学教育学部附属教育実践研究センター研究紀要』, 5, 63-80。
- 米地文夫・藤原隆男・今泉芳邦(1996):「地名「東北」と東北振興問題および郷土教育—明治後期～昭和前期の用例をめぐって—」, 『岩手大学教育学部附属教育実践研究センター研究紀要』, 6, 1-18。
- 和田清馬(1964):『宮城県史 3 近代史』, 宮城県史編纂委員会編, 宮城県史刊行会, 仙台。